

令和 7 年度 事業計画

令和 7 年 3 月 3 1 日

わきはまこども園

1、こども園の運営

所在地 貝塚市協浜 3 丁目 3 1 - 8

定員 (2 号・3 号) 9 0 名 (実数 9 3 名)

0 歳児 2 名 1 歳児 2 0 名 2 歳児 1 5 名

3 歳児 1 7 名 4 歳児 1 7 名 5 歳児 2 2 名

定員 (1 号) 1 0 名 (実数 7 名)

3 歳児 3 名 4 歳児 0 名 5 歳児 4 名

8 月～3 歳児クラスに 1 名入園予定

職員定数 2 8 名 (委託給食の為調理員の数は含まない。)

育児休暇中 1 名

園長を含め正規職員 1 7 名、副園長 1 名、管理栄養士 1 名 (おおぞらこども園と兼務)、パート常勤保育教諭 4 名、パート非常勤保育教諭 4 名、事務員 1 名の合計 2 8 名。

2、保育目標

- ・ あいさつができる子の育成
- ・ 思いやりのある子の育成

(1) 開園時間 午前 7 時～午後 7 時

基本保育時間 (2 号・3 号) 午前 9 時～午後 5 時

午後 6 時～午後 7 時 (保育標準時間認定者は延長保育料金徴収)

午後 5 時～午後 7 時 (保育短時間認定者は延長保育料金徴収)

午前 9 時までに登園 (保育短時間認定者は延長保育料金徴収)

午後 7 時を過ぎて降園 (超過料金徴収)

基本教育時間 (1 号) 午前 9 時～午後 1 時

午後 1 時～午後 3 時半 (希望者は保育時間とする)

午後3時半～午後5時（延長保育料金徴収）

午前9時までに登園（延長保育料金徴収）

（2）運営・教育・保育の内容

こども家庭庁が発足して以降、国においては配置基準の改善や処遇改善などの取り組みが進められ、また「こども誰でも通園制度」が事業化される等で保育施設の役割はより一層重視される時代となってきた。

幼保連携型認定こども園としてスタートしてから8年目となり、益々充実した保育、教育に力を入れていきたい。少子化が叫ばれて久しいが、園児数の合計は、1年前スタート時から大幅減となることなく同程度となった。在園児については年度替わりの引っ越しにより1名、他園への転園が2名、3月末で退園となった。園児の4月スタート数は、0歳児が2名と少なく、1歳児と5歳児が多めの傾向となった。8月より満3歳児1号認定の園児を1名受け入れ、秋頃より0歳児1名を受け入れる。加配児数は継続児2名となる。（3歳児1名、5歳児1名）途中入園に関しては0歳児を6名まで、2歳児をプラス2名の、18名まで、4歳児は希望があれば受け入れる方針で考えている。職員の流動的な休みと照らし合わせながら柔軟に考えていきたい。全てにおいてバランス感覚を持ちながら、年間通じて安定し、余裕のある運営、教育、保育を目指したい。

育児休暇中保育教諭1名で、3月末の退職者は0名である。常勤から非常勤パート保育教諭となった者が1名、新規職員は学卒保育教諭2名である。

実習生に関しては短期大学生3名を6月に受入れる。また、保育士養成校の大学生2名と高校生1名を夏にボランティアとして受け入れる予定である。また年間通して保育士養成校の学生1名がお互いの都合によりアルバイトに来園予定である。5月には泉州の就職フェアに法人でブースを出し、人材確保を早い段階から積極的に行う。

保育教諭のキャリアアップの為の処遇改善加算ⅡはⅠと共に続けられる見込みである。また通称で処遇改善加算Ⅲと呼んでいる『保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施』（令和4年2月スタート）は当園では職種や勤続年数

等に関わらず一律全員同額を支給予定である。

キャリアアップ研修はコロナ禍からオンライン研修が常態化し、受講し易くなった。保育教諭1名がスマイルサポーターを取得できる研修、保育教諭1名が乳児保育研修、保育教諭1名が障がい児研修を受講する予定である。

基本的には、コロナ以前に実施していた方針を実現できる行事であるにもかかわらず未だ再開していない行事をリスタートしていきたい。令和8年度から毎月のお誕生日会を保護者招待の試食会も兼ねる以前のスタイルを復活させたいので、少しずつ保護者が関わる行事を増やしていく。運動会は夏の暑さ対策や諸々の理由により、6月実施に変更した。発表会に関しては6年度に引き続きコスモシアターのホールを借り12月に実施する。また、そうめん流しやバイキング、クッキング給食等、食育にかかる行事も、衛生面に気を付けながら行っていきたい。健やかな子ども達の成長を阻害しない日々を心掛ける。そして日本古来の文化や季節を感じる取り組みを大切にする。昔ながらの童謡・唱歌を歌ったり、お手玉・あやとり等の昔遊びを楽しんだり、もちつきやそうめん流しなど伝統的な行事を行う。

引き続き、『こども新聞』を年4回配達してもらう。クラスに置き、興味を持った子どもが自由に読める環境を整える。主に年長児が社会に興味を持つ機会、活字に親しむ機会としたい。

更に子ども達対し、また楽器演奏を教える職員のスキルアップの為に、年間通じて専門家より研修を受ける。また声楽の外部講師に依頼し、職員が歌唱の指導を受け、子ども達が日常的に正しい音感に触れることが出来る様、努力する。

デイリープログラムについては、園児の年齢に応じ保育教諭と園長が協議し定める。

令和7年度も法人理念、園の方針に則ることを念頭におき、歳児別に年間テーマを設定した上で、子ども達の成長を一番に考慮した教育、保育を行い、年度末の研究保育発表につなげる。

- 【5歳児・・・日本を知ろう】
- 【4歳児・・・集団あそび】
- 【3歳児・・・お散歩を楽しもう】
- 【2歳児・・・運動あそび】
- 【1歳児・・・絵本を楽しもう】

年間通じて絵画や造形に関して単発的な制作にとどまるのではなく、子どもの好奇心や興味を上手く引き出し、年長児には絵画展へ年2回の出展を促し、意欲の育みにつなげる。

運動についてはピロティや屋上、近隣の公園をフルに利用しながら、ドッジボールや縄跳び等が充分出来る工夫を考える。

5月の第三土曜日には父母の会と共催し『お祭り遊び』を園児が楽しめる工夫を凝らしながら計画する。

貝塚いぶき作業所の方々といぶき祭りや陶芸体験等を通じて交流を持つことや、独居老人昼食会（いきいきランチの会）への参加等、世代間交流を積極的に行っていく。

地元小学校や幼稚園との交流、連携は地域の様子を見ながら積極的に進めたい。小学校へ避難する津波想定避難訓練を年2回実施し、いざという時の協力体制を作りたい。その為には、園と小学校の縦の連携を強める働きかけを積極的に行う。

オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業に関してはコロナ禍を経て、高齢、障がい、保育などの種別の枠を超えた支援を重層的に行っていくために市社会福祉協議会主導での支援にシフトしていく流れとなる。数年間感染症の影響で殆ど実施していないが、反面、コロナ禍で生活困窮者は増え、深刻な案件も多くなっている事を重く受け止めなければならない。市社会福祉協議会と連携し園長を含めスマイルサポーターが今後具体的にどう活動していくか前向きに検討する。本事業について特に大阪府下でも先駆的な役割を担っていることを自覚し、社会福祉法人のあるべき姿を常に意識する。

- ・ 月 2 回 3、4、5 歳児体育指導 2 時間（ねんねこキッズ所属指導員）
 - ・ 月 2 回 4、5 歳児英語指導 1 時間（アメリカ人講師）
 - ・ 年数回 4、5 歳児習字指導 1 時間（副園長、保育教諭）
 - ・ 月 2 回 5 歳児珠算指導 1 時間（協浜町内珠算指導員）
- 職員名簿、園児名簿は別紙。
 - 食育計画は別紙。
 - 年間行事計画は別紙。
 - 研修計画は別紙。

（3）担当

担当保育教諭を定め、園長は総括的指揮をとる事とする。調理担当は別。担当は、クラス単位でも定めるが、専門リーダーを含む係りの割り振りを行い、クラス以外の担当も担うことで、全職員で運営していくこども園を意識する。

2 名の主幹保育教諭は副園長からレクチャーを受けながら、主幹としてのスキルアップを図る。2 名がそれぞれの能力を発揮出来るよう、役割を分担する。また園長及び副園長の補佐を行う。

主幹保育教諭のうち 1 名は主に職員の指導、非常勤職員への滞りない連絡や給食会社との連携、園児や保護者全体の把握を元に取りまとめ等を行う。また実習生やボランティアの窓口となる。

主幹保育教諭のもう 1 名は、引き続き毎月定例の仕事、WEB に係わる仕事、書類作りを中心に園長の補助を行う。（園だよりやシフト表、各種書類作成）又引き続き各種マニュアルを現状に則った内容に見直す。

管理栄養士は、正職員としての勤務が 4 年目となる。園内（事務所と調理室と保育室）での連絡調整、姉妹園との連絡調整に、より一層力を入れる。全てにバランス良く、離乳食も含めた栄養管理、アレルギー児も他園児と同じ給食を食べられる『なかよし給食』の充実、またはそれに付随する業務を行う。又、淀川食品株式会社の調理主任と連携をとり、多くの食材業者との連絡を密にし、バリエーションにとんだメニュー作りを心掛ける。食材費の高騰の現状と食育の推進、衛生面や感染対策を講じた上での食に関する伝統行事をバランスよく行っていく。

事務職員については、正職員としての勤務が3年目となる。今までと同様、事務長が担っていた仕事の引継ぎを受け、仕事の幅を広げることや質を高めるようにする。会計、経理関係を中心に、主に労務や会計関係の仕事を遅滞なく行う。またリスクマネジメントを意識し、現状より有効なヒヤリハット活用を進める。食費や光熱費高騰が続くことが予想されるので、職員に対して節約指導を行い、園運営の安定化の一助を担う。

体育については引き続き外部講師による指導を受けることとし、5歳児の年間計画に剣道を盛り込み、礼儀作法を中心に学ぶ。また就学までに身に付けておきたい体づくりの指導を中心とする。

英語は引き続きアメリカ人講師のMより指導を受ける。

珠算教室は7年目となり、町内のH氏に引き続き指導を依頼する。
英語も珠算も、講師立案年間カリキュラムに基づき、楽しみながら学ぶ機会とする。

引き続き昼の清掃業務を専門業者に一部委託する。

AEDの使用方法を皆が把握する。またAEDマップの定期的なチェックを行い、オンライン講習会にも参加する。また砂場、遊具等の消毒や安全管理等については業者の定期的なメンテナンスの内容を見直し、保護者へのアピールを定期的に行う。更に、今迄通り環境整備担当職員が、年間通してチェックリストに基づき定期的に園内安全管理を行う。子ども達が遊びこめるような園庭づくりを行う。事故報告については園から子育て支援課への報告様式が統一化されているので、必要な際は提出を忘れない。

その他、学校医は貝塚市澤在住のクリニックのN医師。学校歯科医は貝塚市島中のI歯科医師。学校薬剤師は貝塚市中町のE薬剤師。

3、保育設備

園舎・・・前年度と同様美化に努める。

備品・・・償却品となった折補い、修繕出来るものは行なうこととする。

・プレハブのエアコン1台購入

- ・職員用ロッカー足りないものを購入
- ・鍵付き事務所類保管庫 1 台
- ・ひよこ組園児用机と椅子を購入
- ・幼稚園児用ロッカー 1 台購入
- ・事務所の災害時用壁掛け式テレビを購入予定
- ・ガス炊飯器、揚げ鍋、やかんを購入
- ・調理器具や食器類の買い替えを必要に応じて行う
- ・調理室前グリストラップの年 2 回定期点検（4 月と 9 月頃）
- ・ダムウエーターの年 4 回点検
- ・高圧電力の為、キュービクルの月 1 回点検

4、資金の計画

- ・施設型給付費収入と補助金収入で円滑に進める。
- ・増改修工事後、独立行政法人福祉医療機構への借入の返済が 4 月より 5 年目となる。（残り 16 年）

5、その他

- ・緊急災害（地震や津波）にも対処出来る様、月 1 回の避難訓練は欠かさず行い、常日頃から非常食や水を備え、避難の際や避難場所に必要な物の管理を定期的に行う。さらに重要書類を貸し金庫に保管する方法を検討する。
- ・インターネット関連の業務の委託を引き続き行い、財務諸表や計画報告類等を自園のホームページで情報公開する。

※保育、教育は、園児の健全な発育を妨げないことを大前提に計画し、休園や行事変更や中止の措置については地域の状況を見極めながら、且つ、『こどもまんなか社会』を意識し、貝塚市の方針に倣うこととする。

以上